

基金による支援状況と今後の見込みについて

1. 平成 22 年度に実施したヒアリング結果を踏まえた支援候補の決定

平成 21 年度までに判明した不法投棄等の不適正処分がなされたものであって、生活環境保全上の支障又はそのおそれがあることから、産業廃棄物適正処理推進基金（以下「基金」という。）による支援が必要であると考えられる事案について、平成 22 年 5 月から個別事案毎に生活環境保全上の支障の状況等、支障除去等の措置の内容、当該措置に要する費用の見積額及び責任追及の状況等について詳細なヒアリングを実施し、基金による支援対象の精査並びに優先順位づけを行った。その結果、第 9 回支障除去等に関する基金の方懇談会（平成 22 年 9 月 17 日）で、15 事案が支援の候補となった。

2. 平成 23 年度までの支援の状況と平成 24 年度の支援予定（試算）

15 事案の優先順位を決めるに当たっては、平成 22 年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を第 1 順位、平成 23 年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を第 2 順位、平成 24 年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を第 3 順位とした。事案によっては、着手時期が未定となっているものもあったが、生活環境保全上の支障等の状況等々を踏まえ総合的に判断し、優先順位づけを行った。

これら 15 事案のうち、第 1 順位の 5 事案と第 2 順位の 2 事案、第 3 順位の 1 事案については、支障除去等事業が終了又は支援決定がされている。また、1 事案については具体的な支援内容について事前審査中であり、2 事案については平成 24 年度の支援に向けて都道府県等が申請に向けた作業を行っているところであり、いずれも平成 24 年度中の支援決定が見込まれている。

一方、その他の 4 事案のうち 1 事案については行為者による支障の除去等が見込まれることから、支援要望は取下げとなった。残りの 3 事案については平成 25 年度以降の支援を希望しているものの平成 24 年度中の支援決定は見込まれない状況にある。

なお、平成 22 年 9 月 17 日の時点における支援要望額は 15 事案で約 36.9 億円であったが、本日現在の「支援額」は、下表のとおり 11 事案で約 14.8 億円である。

	事案数	支 援 額
平成 22・23 年度の 支援決定事案	6	807,621 千円
平成 24 年度の 支援決定事案(予定)	5	673,578 千円
合計	11	1,481,199 千円
うち平成 24 年度の支援予定額（7 事案）		
1,204,744 千円		

(注) 「支援額」の欄は、支援が終了したものについては実績額、支援決定されたものの終了していないものについては支援決定額、支援決定されていないものについては要望額を集計した。

「うち平成 24 年度の支援予定額（7 事案）」は、支援決定済みであるがこれまでに支援を実施していない 4 事案（平成 23 年度に支援決定された 2 事案を含む。）と支援決定前の 3 事案の合計数である。

3. 平成 24 年度末現在の基金の支援可能残額の見込み

支援の候補とされた事案のうち、平成 23 年度末支援可能残額と平成 24 年度の支援必要額の総額、平成 24 年度の基金への積増見込額により算出した平成 24 年度末現在の支援可能残額の見込みは、以下のとおりである。

※ 現行の負担割合により試算

※ 平成 24 年度の基金への積増見込額の積算根拠

平成 24 年度の産業界からの出えん額(見込み) : 約 154,624 千円 (平成 23 年度実績)

~ (約 154,624 千円 + 154,624 千円 × 1/2) = 約 231,936 千円

平成 23 年度末支援可能残額 : 約 1,752,015 千円 … (A)

－ 平成 24 年度支援必要額 : 約 1,204,744 千円 … (B)

+ 平成 24 年度の基金への積増見込額 : 最大 約 231,936 千円 … (C)

平成 24 年度末現在の基金の支援可能残額(見込) ((A)-(B)+(C)) : 約 779,207 千円

4. 平成 25 年度以降の支援見込み

都道府県等に対して平成 22 年度以降新たに発覚し平成 25 年度に基金からの支援を希望する事案についての調査を行ったところ、都道府県等が平成 25 年度中の支援決定を希望する事案は 2 事案あることが確認された。それらの事案については現在精査中である。

また、平成 26 年度及び平成 27 年度の支援希望については、支援希望の前年度に調査を実施して確認する予定である。

【参考】平成 24 年度の調査において、都道府県等から支援希望のあった事案の内訳

(今後精査を実施)

○ 平成 21 年度までに発覚した事案のうち、平成 24 年度までの支援を実施しない事案の事業費見込 3 事案 13.3 億円

※ このほか、平成 21 年度までに発覚した事案のうち 1 事案は都道府県等が支援希望を取り下げた。

○ 平成 22 年度以降新たに発覚し、都道府県等が平成 25 年度以降の支援を希望する事案の事業費見込

・ 平成 25 年度支援希望事案	2 事案	7.5 億円
・ 平成 26 年度以降の支援希望事案	5 事案	16.2 億円 (3 事案)
		+ 金額未定 (2 事案)

※ 平成 22 年度以降新たに発覚した事案については、都道府県等において実施について検討を進めている段階でのものであり、事業費等について精査が必要である。それらの事業の実施予定期間は、平成 25 年度から 27 年度までの年度とされている。